高松市監查委員告示第29号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年9月30日

高松市監査委員 木 田 一 彦

岡 鍋 嶋 明 人

三 笠 輝 彦

同 橋 本 浩 之

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監查)

(令和2年9月30日)







Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監查委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

R2.9.30

監査実施年度 平成21年度

監査テーマ 観光政策に係る観光振興課所管業務の財務に関する事務の執行及び事業の管理について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課	· 等	措置 通知日
1		映写機の修理に代えて、家庭用テレビとDV Dプレイヤーを導入することについて(鬼ヶ 島おにの館)	P42、53	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課	等	措置通知日
2	指摘	支出手続を分掌すべきもの(高松まつり振興会)	P144、226			
3	指摘	支出手続を分掌すべきもの(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P144、228			
4	指摘	支出手続を分掌すべきもの(高松まちかど漫 遊帖実行委員会)	P144、231			
5	指摘	支出手続を分掌すべきもの(高松市観光ボランティアガイド協会)	P144、233			
6	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と 印鑑を分離管理することについて(高松まつ り振興会)	P144、226			
7	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて(高松まつり振興会)	P144、226	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4
8	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を 記入の上、精算する様式を使用することにつ いて(高松まつり振興会)	P145、226			
9	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者 が落札している場合の調査について(高松ま つり振興会)	P145、226			
10	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務 処理担当者以外により行われることについて (高松まつり振興会)	P145、146、 226			
11	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について(高松まつり振興会)	P146、226			
12	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて(高松まつり振興会)	P146、226			

R2.9.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課	等	措置通知日
13	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについて の監事及び会の意思決定機関への確認につい て(高松まつり振興会)	P148、226			
14	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と 印鑑を分離管理することについて(高松秋の まつり大名行列推進委員会)	P144、228			
15	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者 が落札している場合の調査について(高松秋 のまつり大名行列推進委員会)	P145、228			
16	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務 処理担当者以外により行われることについて (高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P145、146、 228			
17	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P146、228			
18	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P146、228			
19	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書 類を総会資料として作成することについて (高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P147、228			
20	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P148、228			
21	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについて の監事及び会の意思決定機関への確認につい て(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	P148、228	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4
22	意見	会計期間の変更を検討し、監査を速やかに実施すべきもの(高松秋のまつり大名行列推進 委員会)	P228			
23	意見	現状に合わせた会則の改正を指導することに ついて(高松秋のまつり大名行列推進委員 会)	P228			
24	意見	支払内容についての詳細が記載された証憑の 添付について(高松秋のまつり大名行列推進 委員会)	P228			
25	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と 印鑑を分離管理することについて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	P144、231			
26	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で 入金・出金し、支払明細表を保管することに ついて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	P144、231			
27	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	P144、145、 231			
28	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を 記入の上、精算する様式を使用することにつ いて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	P145、231			
29	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	P146、231			

R2.9.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課	等	措置通知日
30	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事 項の監査を受けることについて(高松まちか ど漫遊帖実行委員会)	P148、231			
31	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについて の監事及び会の意思決定機関への確認につい て(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	P148、231			
32	意見	市民に開かれた形での運営が行われているか の確認について(高松まちかど漫遊帖実行委 員会)	P232			
33	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と 印鑑を分離管理することについて(高松市観 光ボランティアガイド協会)	P144、233			
34	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外 の承認を得ることについて(高松市観光ボランティアガイド協会)	P144、233			
35	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検 討することについて(高松市観光ボランティ アガイド協会)	P144、145、 233			
36	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を 記入の上、精算する様式を使用することにつ いて(高松市観光ボランティアガイド協会)	P145、233			
37	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化 と一定額以上の支払に係る承認について(高 松市観光ボランティアガイド協会)	P145、233			
38	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者 が落札している場合の調査について(高松市 観光ボランティアガイド協会)	P145、233	創造都市推進局	観光交流課	R2.9.4
39	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務 処理担当者以外により行われることについて (高松市観光ボランティアガイド協会)	P145、146、 233			
40	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて(高松市観光ボランティアガイド協会)	P146、233			
41	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成 と署名について(高松市観光ボランティアガイド協会)	P147、233			
42	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて (高松市観光ボランティアガイド協会)	P147、233			
43	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて(高松市観光ボランティアガイド協会)	P148、233			
44	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについて の監事及び会の意思決定機関への確認につい て(高松市観光ボランティアガイド協会)	P148、233			
45	意見	団体の規定として処務規程を定めることにつ いて(高松市観光ボランティアガイド協会)	P148、233			
46	意見	被服の配布に関する記録とルール化について (高松市観光ボランティアガイド協会)	P233			

R2.9.30

監查実施年度 令和元年度

監査テーマ 高松市の外国籍の方に関連する政策

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課	等	措置 通知日
47	意見	外国人への制度等の周知方法について(夜間 診療)	P37	健康福祉局	保健医療 政策課	R2.8.18

※ 指摘 ・・・ 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 ・・・ 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

措置通知No. No.1

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成21年度/観光政策に係る観光振興課所管業務の 財務に関する事務の執行及び事業の管理について		
区分	意見		
意見の項目	映写機の修理に代えて、家庭用テレビとDVDプレイヤーを導入することについて(鬼ヶ島おにの館)		
意見の内容	鬼にまつわる映像を映す映写機が故障していたが、修理するとなると約1千万円かかるとのことであった。スペースが狭いことなどから、家庭用のテレビとDVDプレイヤーの導入で充分であると考えられる。		
報告書該当ページ	P42、53		
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2009219-1.pdf		

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	本件意見については、平成22年度の高松市鬼ヶ島おにの館映像改修工事において、液晶プロジェクター及びブルーレイディスクプレイヤーを導入した。	

措置通知No. No.2

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体		
区分	指 摘		
指摘の項目	支出手続を分掌すべきもの	(高松まつり振興会)	
指摘の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。		
報告書該当ページ	P144、226		
	http://www.citv.takamatsu.kagawa.ip/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf		

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件指摘事項については、平成31年3月から、事務担当者が支出伺を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No. No.3

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体		
区分	指 摘		
指摘の項目	支出手続を分掌すべきもの	(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
指摘の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を 記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。		
報告書該当ページ	P144、228		
報告書へのリンク	http://www.citv.takamatsu.kagawa.ip/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf		

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件指摘事項については、平成31年3月から、事務担当者が支出伺を起案し、決裁後、銀行出金伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法に改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No. No.4

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体		
区分	指 摘		
指摘の項目	支出手続を分掌すべきもの	(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	
指摘の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を 記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。		
報告書該当ページ	P144、231		
報告書へのリンク	http://www.citv.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf		

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件指摘事項については、令和2年3月から、印鑑は金庫で、預金通帳は鍵付きキャビネットで分離管理し、支払承認時に係長が印鑑の押印及び支出内容の確認を行うこととし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No.	No.5

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	指 摘	
指摘の項目	支出手続を分掌すべきもの	(高松市観光ボランティアガイド協会)
指摘の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を 記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当ページ	P144、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件指摘事項については、 案し、決裁後、銀行出金伝票 めることとし、以降、適正に	令和2年3月から、事務担当者が支出伺を起 に印鑑管理者である係長が押印する方法に改 事務処理を行っている。

措置通知No. No.6

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離する ついて(高松まつり振興会)	こと、預金通帳と印鑑を分離管理することに
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。 また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当ページ	P144、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	ト、印鑑は金庫にて管理する	31年3月から、通帳は鍵付きキャビネッ こととし、支出時には、事務担当者が支出伺 伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法 正に事務処理を行っている。

措置通知No. No.7

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い。 を保管することについて(高	場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表 松まつり振興会)
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当ページ	P144、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kaga kka/hokatsu.files/ho2012220b.p	wa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keodf

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、平成31年3月から、入金及び出金件数が多いものは、合計額で入金及び出金し、支払明細表を保管するよう改めることとし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No. No.8

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を 使用することについて(高松まつり振興会)	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原 則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者(立替者)を記入 の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とす るべきである。	
報告書該当ページ	P145、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、平成31年3月から、原則立替払を行わないこととした上で、会員等が立替払を行う場合は、「立替経費精算書」により申請することとし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No.	No.9

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査 について(高松まつり振興会)	
意見の内容	見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。 また、入札しているにもかかわらず、毎年(3年以上程度)単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	たところ、近年同一業者が落 競争見積を実施するなど適正	31年3月に、運営業務委託について調査し 札していた。しかし、本業務委託は毎年度、 な契約事務処理を行い、最も安価な見積額を 結果、同一となったものであった。今後と 理を行うこととしている。

措置通知No. No.1O

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注 れることについて(高松まつり	書に基づき事務処理担当者以外により行わ)振興会)
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理 担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、146、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果		元年12月から、事務処理担当者以外により めることとし、以降、適正に事務処理を行っ

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	入金管理の一環としての領 化について(高松まつり振興	収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール 会)
意見の内容	控えが残る形式のものを使用 付す、という3点を原則とす また、総会時などに会費を に名簿等に従って前もって氏 換えに交付している団体もあ 員分など)と入金額の合計が	の処理は、①領収書を発行する、②領収書は 又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を る必要がある。 まとめて徴収する団体では、事務処理のため 名等を記入した領収書を作成し、現金と引き るが、総会終了時に、残った領収書(欠席会 入金予定額と一致することを確認し、領収書 する、などの照合手続のルール化が望まれ
報告書該当ページ	P146、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		元年12月から、入金の際の領収書は控えが 以降、適正に事務処理を行っている。

措置通知No. No.12

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、 管理することについて(高松まつり振興会)	
意見の内容	長期間(1年を超えて)使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当ページ	P146、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、平成 うこととした。	31年3月から、管理簿を作成し、管理を行

措置通知No. No.13

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について(高松まつり振興会)	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名⑪等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当ページ	P148、226	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	本件意見については、監査 確認するよう改めることとし いる。	の際に監事の署名印影の公開について監事に 、令和元年度会計監査から、適正に実施して

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することに ついて(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。 また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当ページ	P144、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	ト、印鑑は金庫にて管理する	31年3月から、通帳は鍵付きキャビネッ こととし、支出時には、事務担当者が支出伺 伝票に印鑑管理者である係長が押印する方法 正に事務処理を行っている。

措置通知No. No.15

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査 について(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
意見の内容	見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。 また、入札しているにもかかわらず、毎年(3年以上程度)単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	たところ、近年同一業者が落 競争見積を実施するなど適正	31年3月に、運営業務委託について調査し 札していた。しかし、本業務委託は毎年度、 な契約事務処理を行い、最も安価な見積額を 結果、同一となったものであった。今後と 理を行うこととしている。

措置通知No. No.16

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発達 れることについて(高松秋の	主書に基づき事務処理担当者以外により行わまつり大名行列推進委員会)
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理 担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、146、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、令和元年度以降、事務処理担当者以外により納品後の検収をすることに改めることとし、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	入金管理の一環としての領 化について(高松秋のまつり)	収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール 大名行列推進委員会)
意見の内容	控えが残る形式のものを使用付す、という3点を原則とすまた、総会時などに会費をに名簿等に従って前もって氏換えに交付している団体もあ員分など)と入金額の合計が	の処理は、①領収書を発行する、②領収書は 又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を る必要がある。 まとめて徴収する団体では、事務処理のため 名等を記入した領収書を作成し、現金と引き るが、総会終了時に、残った領収書(欠席会 入金予定額と一致することを確認し、領収書 する、などの照合手続のルール化が望まれ
報告書該当ページ	P146、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、令和 形式かつ連番を付すように改 る。	元年度以降、入金の際の領収書は控えが残る めることとし、適正に事務処理を行ってい

措置通知No. No.18

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、 管理することについて(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
意見の内容	長期間(1年を超えて)使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当ページ	P146、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、当委場合には、管理簿を作成し、	員会に備品はないが、今後、備品を購入する 管理を行うこととした。

措置通知No.

No.19

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記 ることについて(高松秋のま	を掲載した計算書類を総会資料として作成す つり大名行列推進委員会)
意見の内容	計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。 少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。	
報告書該当ページ	P147、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	計算資料を総会資料として作成している。 なお、財産目録については	元年度決算から、基本情報の注記を掲載した 成するよう改めることとし、以降、適正に作 、現金以外の資産(備品など)がないため、 には、財産目録を作成し、管理を行うことと

措置通知No. No.2O

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監事監査のチェックリスト いて(高松秋のまつり大名行	を作成し、必要事項の監査を受けることにつ 列推進委員会)
意見の内容	監事に実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時 に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当ページ	P148、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		元年度の会計監査から、監事監査のチェック 監査を受けるよう改めることとし、以降、適

措置通知No. No.21

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名⑪等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当ページ	P148、228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		元年度会計監査から、監査の際に監事の署名 確認するよう改めることとし、以降、適正に

措置通知No. No.22

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	会計期間の変更を検討し、監査を速やかに実施すべきもの(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
意見の内容	会計期間は、必ず市の会計年度と合わせる必要はない。例えば暦年1月 1日から12月末日などとし、2月までに監査によるチェックを受ける、 などの変更の検討が望ましい。	
報告書該当ページ	P228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	松秋のまつり大名行列推進委 月31日まで)は適正である	の最終支出が3月となる場合もあるため、高 員会規約に定める会計期間(4月1日から3 が、監査時期について、会計期間終了後2か よるチェックを受けることに改めることと 適正に行っている。

措置通知No. No.23

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	現状に合わせた会則の改正を指導することについて(高松秋のまつり大名行列推進委員会)	
意見の内容	会則を現状に合わせて改正するよう、指導することが望まれる。	
報告書該当ページ	P228	
	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	委員会事務局内において、高 員の選出方法の記載について た、高松秋のまつり大名行列	31年3月に、高松秋のまつり大名行列推進 松秋のまつり大名行列推進委員会規約の構成 検討した結果、令和2年7月31日に開催し 推進委員会の書面決議において、構成につい 約改正について承認を受け、同日から施行し

措置通知No. No.24

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	支払内容についての詳細が記載された証憑の添付について(高松秋のま つり大名行列推進委員会)	
意見の内容	支払内容が後日でも明確になるように、依頼業務の詳細が記載された証憑を添付する必要がある。	
報告書該当ページ	P228	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果		元年度以降、支払対象が明確になる外部証憑 ることとし、以降、適正に事務処理を行って

措置通知No.

No.25

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することに ついて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。 また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当ページ	P144、231	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	付きキャビネットで分離管理	2年3月から、印鑑は金庫で、預金通帳は鍵 し、支払承認時に係長が印鑑の押印及び支出 以降、適正に事務処理を行っている。

措置通知No. No.26

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い。 を保管することについて(高	場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表 松まちかど漫遊帖実行委員会)
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当ページ	P144、231	
	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	ゴリーごと・一定期間ごとに 成して、適正に事務処理を行	本事業では件数が比較的少ないため、従来ど

措置通知No. No.27

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。 イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合に は、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当ページ	P144、145、231	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、令和2年3月から、市民ツアープロデューサーが 取り扱う年会費や運営費等の収納手続きについて、現金による収納方法又 は振込による収納方法を選択できる環境を整えることとし、仮払いを行う 場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を作成し、それを使用する よう改めることとし、適正に処理している。	

措置通知No. No.28

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合 使用することについて(高松	には、必要事項を記入の上、精算する様式を まちかど漫遊帖実行委員会)
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者(立替者)を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当ページ	P145、231	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho201220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	本件意見については、平成29年度からの3年間、会員等による立替払 は発生していない。今後も、原則会員等による立替払は行わないものとし	

措置通知No. No.29

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	入金管理の一環としての領 化について(高松まちかど漫	収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール 遊帖実行委員会)
意見の内容	会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書(欠席会員分など)と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書をそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。	
報告書該当ページ	P146、231	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	本件意見については、令和2年3月から、予め連番を付した年会費領収書及びその控えを作成し、会員から年会費を徴収するつど、領収書を交付するとともに、未交付分の領収書及び各会員の年会費徴収有無を管理することとし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No. No.3O

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	
意見の内容	監事に実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当ページ	P148、231	
報告書へのリンク	http://www.citv.takamatsu.kagawa.ip/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、平成30年4月から、監事に実施してもらうべき 項目のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けるよう改めること とし、以降、適正に事務処理を行っている。	

措置通知No. No.31

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影 関への確認について(高松ま	の取扱いについての監事及び会の意思決定機 ちかど漫遊帖実行委員会)
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名⑪等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当ページ	P148、231	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa,jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		元年5月から、監事の署名印影の取扱いにつ 機関へ確認し、その結果を踏まえ、印影のみ ととした。

措置通知No. No.32

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	市民に開かれた形での運営が行われているかの確認について(高松まちかど漫遊帖実行委員会)	
意見の内容	市の補助金で一般市民の自主的な参加事業が運営されており、コース募集や運営が全ての市民に開かれた形で公平に行われているか、市は議事録等で常時確認する必要がある。	
報告書該当ページ	P232	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa,jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	されるよう広報たかまつ及び	2年3月から、市民に開かれた形で募集がな 本実行委員会が作成するガイドブックの紙面 ーサーの募集を行うこととした。

措置通知No. No.33

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	事務処理と出納を分離する ついて(高松市観光ボランテ	こと、預金通帳と印鑑を分離管理することに ィアガイド協会)
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。 また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当ページ	P144、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	印鑑は金庫にて管理し、支出	2年3月から、通帳は鍵付きキャビネット、時には、事務担当者が支出伺を起案し、決裁者である係長が押印する方法に改めることと行っている。

措置通知No. No.34

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	支出伺の標準様式を作成し、 (高松市観光ボランティアガ	、支出担当者以外の承認を得ることについて イド協会)
意見の内容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報告書該当ページ	P144、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		2年度から、支出伺の標準様式を作成し、支 う改めることとし、以降、適正に事務処理を

措置通知No. No.35

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて(高松 市観光ボランティアガイド協会)	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。 イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合に は、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当ページ	P144、145、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		2年3月から、10万円を超える支払は原則 仮払いを行う場合には必要事項を記入の上、 に改めることとした。

措置通知No.

No.36

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目		には、必要事項を記入の上、精算する様式を 市観光ボランティアガイド協会)
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者(立替者)を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当ページ	P145、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		2年度から、原則立替払を行わないこととし 場合は、「立替経費精算書」により申請する

措置通知No.

No.37

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る 承認について(高松市観光ボランティアガイド協会)	
意見の内容	団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。 また、10万円など、一定額以上の支払いが予定される場合、契約(発注)以前に承認を得る制度とすることが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	は、2者以上の見積合せを行 に、10万円以上で、1者随	2年度から、10万円以上の発注を行う場合い、発注前に承認を得る制度に改めるととも意契約を行うものについては、1者随意契約ことなどを、マニュアルに記載し、徹底を図

措置通知No. No.38

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとと について(高松市観光ボラン	もに、毎年同一者が落札している場合の調査 ティアガイド協会)
意見の内容	見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。 また、入札しているにもかかわらず、毎年(3年以上程度)単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所 管 課 等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	は、2者以上の見積合せを行	2年度から、10万円以上の発注を行う場合い、発注前に承認を得る制度に改めた。 1者随意契約を行うものについては、1者随 理由を明記することとした。

措置通知No. No.39

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発流 れることについて(高松市観光	主書に基づき事務処理担当者以外により行わ 光ボランティアガイド協会)
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理 担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当ページ	P145、146、233	
	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、令和 後の検収をするよう改めるこ	2年度から、事務処理担当者以外により納品 ととした。

措置通知No. No.4O

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目		額以上のものについては、管理簿を作成し、 市観光ボランティアガイド協会)
意見の内容	長期間(1年を超えて)使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当ページ	P146、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、令和2年度から、高松市観光ボランティアガイド協会の備品について、管理簿を作成し、管理するよう改めることとした。	

措置通知No. No.41

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機 光ボランティアガイド協会)	関の議事録の作成と署名について(高松市観
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にする ためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうち から署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当ページ	P147、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	本件意見については、令和 当(役員)が作成し、会長及 ととした。	2年度から、総会・役員会の議事録を書記担 び事務局長の2名が署名するように改めるこ

措置通知No.

No.42

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記で ることについて(高松市観光)	を掲載した計算書類を総会資料として作成す ボランティアガイド協会)
意見の内容	計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。 少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。	
報告書該当ページ	P147、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		元年度の決算資料から、財産目録や基本情報 総会資料として作成するよう改めることと る。

措置通知No. No.43

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監事監査のチェックリスト いて(高松市観光ボランティ	を作成し、必要事項の監査を受けることにつ アガイド協会)
意見の内容	監事に実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当ページ	P148、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		元年度の会計監査から、監事監査のチェック 監査を受けるよう改めることとし、以降、適

措置通知No. No.44

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について(高松市観光ボランティアガイド協会)	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名⑩等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当ページ	P148、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果	本件意見については、令和 印影の公開について、監事に 実施している。	元年度会計監査から、監査の際に監事の署名 確認するよう改めることとし、以降、適正に

措置通知No. No.45

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて(高松市観光ボラン ティアガイド協会)	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成すると ともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めるこ とが望まれる。	
報告書該当ページ	P148、233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措置結果		2年6月18日開催の高松市観光ボランティ 、処務規程を制定することについて承認を受

措置通知No. No.46

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度/高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	被服の配布に関する記録とルール化について(高松市観光ボランティア ガイド協会)	
意見の内容	ガイド時に使用するはっぴ、ポロシャツを作成している。作成時の支出 として管理されていないが、誰にいつ配布したのかを記録し、また、配布 するルールの作成が望まれる。	
報告書該当ページ	P233	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

措置通知日	令和2年9月4日	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課	
措 置 結 果	アガイド協会役員会において	2年6月18日開催の高松市観光ボランティ 、ユニフォーム貸与規程及びユニフォーム管 改めることについて承認を受け、同日から施

措置通知No. No.47

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	令和元年度/高松市の外国籍の方に関連する政策	
区分	意見	
意見の項目	外国人への制度等の周知方法について(夜間診療)	
意見の内容	外国人への制度等の広報について、どのようなときにどこに連絡すれば よいのかわかるように、多言語対応したホームページ等にまとめて掲示す ることが望ましい。	
報告書該当ページ	P37	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho02021301.pdf	

措置通知日	令和2年8月18日	
所管課等	健康福祉局 保健医療政策課	
措 置 結 果	「もっと高松」内の「夜間急 リーフレット「高松市夜間急 急病院のかかり方」を掲載す	2年7月27日付けで、本市ホームページ病診療所」のページに、4か国語で記載した病診療所へのかかり方と注意事項」及び「救るとともに、高松ホテル旅館料理協同組合をチラシを配布するなど、随時、周知活動を